



# 学校における働き方改革の推進 ～若年教員の負担軽減に向けて～

令和6年2月  
教職員・福利課

近年、教員を志す若者が減少傾向にあり、その背景には業務の多忙化があると言われています。そうした中、高知県教育委員会では、若年教員が安心してイキイキと働くことができるよう、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革に全力で取り組んでいます。  
令和6年度は、若年教員の負担軽減に向けて、次のような新たな取組を行っていきます。

## 令和6年度の取組

NEW

### 1 若年教員の担任業務等の軽減・サポート



#### ◆小学校における取組

学校現場での勤務経験がない新卒教員をクラス担任にしない、あるいは担任になる場合でも、学級規模に応じてサポート教員を配置するなどの取組を、市町村教育委員会や学校と連携を図りながら進めていきます。

【サポート教員の役割】 授業づくりや児童生徒対応、人間関係等についての個別支援等

#### ◆部活動顧問における取組

クラス担任を部活動の主顧問にしない、あるいは主顧問になる場合でも、本人の意向を確認しながら、適切な時間管理や部活動指導員・副顧問の配置によるサポートを行うなどの取組を、市町村教育委員会や学校と連携を図りながら進めていきます。



NEW

### 2 若年教員の悩みなど相談体制の強化

#### ◆専門職による相談窓口

教職員・福利課に心理士等の専門職相談員を1名配置し、若年教員を中心にプッシュ型で訪問、面談による相談対応を行うなど、相談体制を強化します。

【専門職相談員の役割】 教職員のメンタル対応、ハラスメントの早期対応、管理職からの教職員対応に関する相談への対応等（メール・電話等による相談も併用）



NEW

### 3 教材・指導案等の共有化による業務の効率化

#### ◆教材や指導案の共有

教材や指導案例などをデータベース化し、教員間で共有することで経験の浅い若年教員の教材研究、指導案づくりなどの実践力向上と、業務の効率化による負担軽減を目指した取り組みを行っていきます。



## その他の取組

- ・教員の負担軽減のため、教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」の配置を拡大します。（当初予算額 R5年度:105,623千円 → R6年度:134,692千円）
- ・授業時数の見直しによる負担軽減に取り組んでいます。
- ・教員同士の横のつながりや交流のきっかけづくりに取り組んでいます。

